

小値賀町議会第四回定例会  
(第二日目)

一、出席議員 十二名

十 十 十 九 八 七 六 五 四 三 二 一  
二 一  
番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番

近 黒 立 横 伊 岩 松 末 浦 小 土 加  
藤 崎 石 山 藤 坪 永 永 辻 川 山  
一 政 隆 弘 忠 義 勇 一 英 隆 重 雅  
輝 美 教 蔵 之 光 治 朗 明 郎 佳 徳

二、欠席議員

なし

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	助役	収入役	教 育 長	総務課長	財政課長	住民課長	産業振興課長	産業振興課長	建設課長	診療所事務長	空港管理事務所長	教育次長	農業委員会事務局長	保育所長
山田	三浦	神川	巖充	大黒	西村	谷良	筒井	松本	中村	吉元	平野	西野	熊脇	松永
憲道	清敏	川清	充也	泰三	久之	良一	英敏	充司	敏章	勝信	久之	浩三	一也	誠一

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 書 記

松 升

永 水

清 裕

美 司

五、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第四回定例会

平成十七年十二月二十日（火曜日）

午前十時零分

開 議

- 第一 会議録署名議員指名（伊藤忠之議員・横山弘藏議員）
- 第二 議案第八二号 平成十七年度小値賀町一般会計補正予算（第五号）
- 第三 議案第八三号 平成十七年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第二号）
- 第四 議案第八四号 平成十七年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）
- 第五 議案第八五号 平成十七年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第一号）
- 第六 議案第八六号 平成十七年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）
- 第七 議案第八七号 平成十七年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第二号）
- 第八 報告第一二号 総務文教厚生常任委員会の所管事務調査報告
- 第九 発議第一六号 総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査（審査）について
- 第十 発議第一七号 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査（審査）について
- 第十一 発議第一八号 議会運営委員会の閉会中の継続調査（審査）について

## 午前十時零分開議

議長（近藤一輝） おはようございます。

ただいまの出席議員は、十二名です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

### 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、八番・伊藤忠之議員、九番・横山弘蔵議員を指名します。

### 日程第二、議案第八二号、平成十七年度小値賀町一般会計補正予算（第五号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長

財政課長（西村久之） おはようございます。

議案第八二号、平成十七年度小値賀町一般会計補正予算（第五号）について説明いたします。

今回の補正予算は、先の臨時議会において承認されました、人事院勧告による一般職給与等の人件費の補正が主なものでございます。

第一条は、第一表「歳入歳出予算補正」に示しますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ一千七百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十九億七千三百五十万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により、概要を説明いたします。

歳入では、九款、一項、一目・地方交付税を二千万円増額し、地方交付税の総額を十七億九千二百三十二万六千円としております。

十四款・県支出金、二項・県補助金、四目・農林水産業費県補助金二百二十八万三千円の増額は、一節・農業費補助金で、ながさき「食と農」支援事業費補助金六十二万四千円の増額、畑地帯産地形成基盤整備支援対策事業補助金二十万円の増額、

長崎県地域農業担い手確保推進事業費補助金三十八万円の減額、二節・林業費補助金で、造林事業補助金百八万円の増額が主なものでございまして、県補助金の総額を一億七千八百一十二万一千円としております。同じく三項・委託金、一目・総務費委託金を五万五千円増額し、委託金の総額を四千六百九十万二千円としております。

十五款・財産収入、二項・財産売却収入、一目・不動産売却収入二百三十三万一千円の増額は、県道小値賀循環線道路改良工事に伴う町有地土地売却収入でございまして。

十六款・寄附金、一目・寄附金、七目・教育費寄附金四十一万四千円の増額は、図書購入資金として寄附を受けたものでございまして。

十七款・繰入金、一目・基金繰入金、二目・振興基金繰入金へ九百五十五万九千円繰り戻し、三目・まちづくり担い手育成基金繰入金を百二十万円で取り崩し、基金繰入金の総額を一億四千四百七十四万八千円としております。

十九款・諸収入、四項・雑入、五目・雑入を二十七万六千円増額し、雑入の総額を八千八百九十六万九千円としております。

歳出では、一款、一項、一目・議会費を九万二千円増額し、議会費の総額を五千八百六十九万八千円としております。

二款・総務費、一項・総務管理費、一目・一般管理費百三十三万三千円の増額は、人件費九十九万六千円の減額、町長交際費百万円の増額、庁舎揚水ポンプ取替修理百三十一万六千円の増額が主なものでございます。二目・文書広報費五十万円の増額、三目・財政管理費六千円の減額、五目・財産管理費十万一千円の増額、八目・空港費百三十一万七千円の増額は、離島航空路線確保緊急対策補助金百十五万八千円が主なものでございます。十一目・ふるさと創生事業費を百二十万円増額し、総務管理費の総額を三億三千八百八十七万八千円としております。同じく二項・徴税費、一目・税務総務費十四万一千円の増額は、人件費の補正及び確定申告事務に係る臨時雇賃金二十六万円の補正でございまして。二目・賦課徴収費を二万一千円増額し、徴税費の総額を二千九百九十七万五千円としております。同じく三項・戸籍住民基本台帳費、一目・戸籍住民基本台帳費三千円の減額は、人件費の補正でございまして。同じく四項・選挙費、一目・選挙管理委員会費十万円の減額、三目・衆議院議員選挙費四十一万七千円を減額し、選挙費の総額を一千八十三万五千円としております。同じく五項・統計調査費、一目・統計調査総務費三万六千円の増額、二目・国土調査費百四十六万七千円の増額は、人件費の補正及び伐採業務委託料五十四万六千円、船舶借上料三十三万五千円の増額が主なものでございまして、統計調査費の総額を四千七百十五

千円としております。

三款・民生費、一項・社会福祉費、一目・社会福祉総務費を五十三万八千円増額、三目・老人福祉費八万円を増額し、社会福祉費の総額を三億九百三十八万八千円としております。同じく二項・児童福祉費、一目・児童福祉総務費を三十万円増額、三目・児童福祉施設費二十一万七千円を増額し、児童福祉費の総額を七千七百八十三万四千円としております。

四款・衛生費、一項・保健衛生費、一目・保健衛生総務費七十三万三千円を増額し、保健衛生費の総額を一億二千七百八十八万六千円としております。同じく二項・清掃費、一目・塵芥処理費一千円の増額、二目・し尿処理費二万一千円の減額は、いずれも人件費の補正でございまして、清掃費の総額を八千二百六十九万一千円としております。

五款・農林水産業費、一項・農業費、二目・農業総務費二万四千円の減額、三目・農業振興費二十八万四千円の増額、四目・畜産業費二百三十万三千円の増額は、肉用牛振興ビジョン<sup>21</sup>対策事業補助金百八十九万九千円が主なものでございます。五目・農地費百七十四万六千円の増額は、畑地帯産地形成基盤整備支援対策事業補助金六十万円の増額、農用地等集団化優良地区農林水産大臣賞受賞報告会開催補助金十八万円の増額が主なものでございまして、農業費の総額を二億二千二百四万一千円としております。同じく二項・林業費、一目・林業振興費百五十九万二千円の増額は、松くい虫防除事業の実績による補正で、林業費の総額を二千三百三十九万八千円としております。同じく三項・水産業費、一目・水産業総務費八万七千円増額、三目・水産施設費三万六千円減額、四目・漁港管理費二百三十八万六千円増額、五目・漁港建設費一万五千円を減額し、水産業費の総額を二億一千七百二十五万五千円としております。

六款・商工費、一項・商工費、四目・じげもん振興費百二十四万八千円の増額は、ながさき「食と農」支援事業補助金でございまして、商工費の総額を四千四百十八万二千円としております。

八款・消防費、一項・消防費、二目・消防施設費を三万三千円増額し、消防費の総額を八千四百五十七万一千円としております。

九款・教育費、一項・教育総務費、二目・事務局費一万三千円を減額し、教育総務費の総額を四千二百八十五万九千円としております。同じく四項・小値賀中学校費、二目・教育振興費十五万円を増額し、小値賀中学校費の総額を二千三百六十六万一千円としております。同じく六項・幼稚園費、一目・幼稚園費十三万円を増額し、幼稚園費の総額を二千五百七十八万六千円としております。同じく七項・社会教育費、一目・社会教育総務費三十九万一千円の増額は、中村地区公民館改修

工事補助金四十万四千円が主なものでございます。二目・公民館費九万四千円の増額、三目・総合センター費十六万七千円の減額、六目・図書館費四百四十一万四千円の増額は、図書及び図書保管庫の備品購入費でございます。額を六千七百三十六万一千円としております。同じく八項・保健体育費、一目・保健体育費総務費二百八十三万九千円の減額は、町民体育レクリエーション大会商品代三十三万九千円の減額、下水道接続工事に伴う精算二百六十万円の減額が主なものでございます。保健体育費の総額を二千三百七十九万三千円としております。

十二款・諸支出金、二項・特別会計繰出金、一目・渡船事業特別会計繰出金を二百五十万円減額し、特別会計繰出金の総額を二千五十万円としております。

十三款、一項、一目・予備費を二十万六千円増額し、予備費の総額を六百五十五万五千円としております。

以上で、平成十七年度小値賀町一般会計補正予算（第五号）の概要を説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

**議長（近藤一輝）** これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第九款・地方交付税

松永議員

**六番（松永勇治）** 今後、三月までの唯一の依存財源と私は思っておりますけれども、特別交付税について財政課長にお尋ねいたします。

普通交付税は前年度比一%微増でございます。特別交付税十二月交付分は、総額の約三〇%配分されたと聞いておりますが、本町は前年度同期、去年の十二月に比べて二六・一%増となっております。これをですね、単純に試算しますと、前年度比若干増えるんじゃないかと私は思うんですけれども、課長は特別交付税の総額をどのように予測しておられるのかお尋ねをいたします。

**議長（近藤一輝）** 財政課長

**財政課長（西村久之）** お答えいたします。

議員さん、ご承知のとおり、本年度は政府の方針によりますと、前年度の特別交付税の約二〇%〜三〇%減額になるとい



う当初の方針でございましたけれども、十二月の交付決定を見ますと、大体前年度並に来るのではないかと予測をいたしております。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

六番（松永勇治） 前年度並つちゆうことは控えめだと私は考えておりますけれども、例えばですね、十二月交付が三千六百七十五万二千円ですよ。これを三〇%で割った場合にですね、一億二千二百万という数字が出るわけです。

そうした場合ですね、二千万の増と私は考えておるわけですけど、そうすると、その数字は二〇%ですけど、まあ去年並ということでお考えですね、確認いたします。

議長（近藤一輝） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

昨日、県の関係者の方がお見えになりましたので、そのことについて、自分たちの予測したよりも遙に大きい数字が来るようなことを言われましたので、結果を見て私たちもびっくりしておりますが、十二月の交付のときに大体三分の一以内ということで交付しておりますけども、少し前倒して交付するかも知れないというふうな情報が入っておりますので、私としましては、本当は一億一千万になるか・ならないかじやないかなと思っておりますけども、そのことを考えますと、約一億円は確保できるという見込みで先ほど答弁いたしました。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

六番（松永勇治） 私は新聞を見ましてですね、三〇%と……。これは町村によって異なるんでしょうけれども、三〇%という数字を基本としてですね、試算してみたわけでございますので、よく解りました。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第十四款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第十五款・財産収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第十六款・寄附金

松永議員

六番（松永勇治） 図書購入資金寄附金四十一万四千円は、これは複数の方ですか。それともお一人ですか。

議長（近藤一輝） 教育次長

教育次長（西 浩三） お答えいたします。

これはちよつと件数を頭の中に入れてないんですけれども、確か十件程度あったかと思ひます。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第十七款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第十九款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 歳出に移ります。

第一款・議会費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第二款・総務費

黒崎議員

十一番（黒崎政美） 一般管理費ですけど、交際費の中で町長交際費が百万円補正されております。

当初予算の時に上がったのも百万だったと。その時は複数の議員から「これで足るのか。」というような質問もあつたように記憶しておりますけれども、今月も入れて後四ヶ月、特別な交際費の必要が予測されるのか。或いは、既に執行されていてどこかのやつを流用してきたのか。或いは、まだ支払いを済まされていないのか。現在、執行している部分があるとする、どのくらい執行しているのかお伺ひします。

議長（近藤一輝） 総務課長

総務課長（大黒泰三） お答えします。

交際費につきましては、当初百万予算化してございましたけど、突発的な事例が出てきまして、その分が不足しております。

現在、予算の約百万近くの支出をしておりますが、その後出てくる分で不足すると思っておりますので、今回予算を計上しております。

議長（近藤一輝） 黒崎議員

十一番（黒崎政美） 確認します。

執行済みも入れて百万程度あるんだと…。その確認ですね。

それと、突発的な事項というのは、どういうことか…。それをお聞きしたいんですがね。

議長（近藤一輝） 総務課長

総務課長（大黒泰三） 交際費につきましては、大体例年同じような形で出てくるのが多いわけですけど、今年は『ふるさと議会』、それから愛知万博でチェコからの寄贈品をいただいております。それと、今回、プロレスを開催しましたけど、それに対しての予算の不足が出てきております。それと、御祝等が出てきておりますので、その分で何十万か昨年が無い形で出てきておるのが現状です。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

六番（松永勇治） 一般管理費の中ですね、需用費、修繕料百三十一万六千円。それと、財産管理費の、十一節・需用費十万一千円の修繕料ですね、この内容についてご説明願います。

議長（近藤一輝） 総務課長

総務課長（大黒泰三） 先ほど、提案理由の中でも申し上げましたけど、庁舎の揚水ポンプですけど、これが老朽化しておりますので、これ二台ですけど、もう一台は故障しておりますので、そのための二台を交換をするということです。

それと、光ケーブルの移設費がございます。これは九電の電柱に光ケーブルを共架しておりますので、電柱の移設等があった場合にその光ケーブルの移設分を町が払うようになっております。

それから、財産管理費の修繕費ですけど、これは獣医師住宅の屋根・壁の修繕料でございます。

議長（近藤一輝） 黒崎議員

十一番（黒崎政美） また先ほどに戻りますけど、私は町長交際費は足らないと予算のときから思っていましたんで、いつ補正が出てくるのかなというふうに思っていたのは事実です。百万では到底足らないんだと…。

だけど、今の総務課長の説明では、ふるさと議会つちゅうのは当初から判っていたことですね。「今年度やります。」ということ…。判らなかつたとしても、他に何か手法はなかつたのかなど。我々が質問した際に「百万円で何とかなるんだ。」というような答弁をいただいたと思うんですよ。

交際費足らないと思つていた一人としてね、まあやむを得んかなあとはいますけども、他に本当に百万円を超えたつちゅう事実はないんですか？今現在…。

じゃあ、現在今、執行済みの金額は幾らですか？

議長（近藤一輝） 総務課長

総務課長（大黒泰三） 現在支出済みが九十八万三千円ぐらいでございます。

議長（近藤一輝） 黒崎議員

十一番（黒崎政美） 約七ヶ月で百万円の予算をほぼ執行したと。あと四ヶ月ですね。で、あと百万だということなんですけれども、当初予算と同じ金額があと四ヶ月で、まあ百万ぐらいは必要じゃないかというふうな補正をした。

その大きな原因ですね。私は当然必要な金額だとは思つてますよ。だけでも、必要な金がどういふふうな事態が今から予測されるのかつちゅうのを具体的に聞きたいわけですよ。

議長（近藤一輝） 町長

町長（山田憲道） 先ほどの黒崎議員の質問に対してでございますが、あわび館とか観光協会の分がですね、まだ請求書がきてない分がたくさんまだあるということでございます。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

十番（立石隆教） 内情はなかなか苦しいようですけれども、もともとこの補正予算の中で、我々が注意をしなければならぬのは、最も補正を組ませてはいけないというふうに言われているのが、実は食糧費と町長交際費です。

で、そういうものは性質上、後から補正するべきではなくて、当初計画をしたらその計画の中でやりくりをなさないと。ところが当初予算の時の組み方だということであれば、当初予算の時に私も申し上げましたけれども、町長交際費がこれでは少なすぎるといふような状況で、それは後で補正すればいいやと考えてたとすれば、それはちよつとおかしいということになるわけですから、次期の予算のときにも十分に注意をしてほしいというふうに思います。

それから、先ほども、議長の交際費というのをごさいますけれども、議長もいろんなところで出費がありますけれども、その中で、「議長交際費で出したらどうか。」という話をしたら、「いや、予算が無くてですね。」という話を随分されます。つまり、予算が決まっているから、その中でなんとかやりくりしようというふうに考えているわけですから、その姿勢が実はこの交際費に関する姿勢だと思えます。

当初から無理な交際費の、当然足りないだろうと思われるような交際費の組み方というのは如何なものかということも、もう一点。交際費の使い方の中に、ひよつとすると、交際費以外の項目で出すべきものがここから出されてるということがあって、足らなくなったということも考えられます。そういうことも含めてですね、これは交際費を実は補正で、後四ヶ月しかないという段階で出してくるといのは中身は解りながらも、理屈とすればやはりおかしいというのが理屈でありますから、そこら辺のところは十分に注意をしてほしいと思えますが、そういうところの認識は町長ございますか？

議長（近藤一輝） 町 長

町長（山田憲道） お答えいたします。

ご指摘のとおり、そういうふうには思っておりますが、今後十分注意したいと考えております。誠に申し訳ございませんでした。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

六番（松永勇治） 十一頁。徴税費の税務総務費。新たにですね、七節・賃金、臨時雇賃金。

先ほどの説明では、確定申告に関わるものだとしたことでしたけれども、今までずっと確定申告はあっております。

そうすると、急に申告者が増えたとかつちゆうことでもないでしょうし、職員の配置による、まあ一名減ったとかというようなことでの臨時雇賃金であるのか。当初から出されていないつちゆうことは、中途であくいうふうな異動がありましたので、そういう点からかなあと…。

そうすると、職員を一人雇とくよりも臨時雇賃金でその時、臨時を雇ってですね、したのがベターでございますけれども、急に臨時雇賃金つちゆうても税務の確定申告などの場合にですね、臨時雇いですぐ確定申告に携わるのがなかなかだと思っております。そのところの内容をご説明願います。

議長（近藤一輝） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

昨年までは税務に、今の職員以外にですね、委託職員というのを一名置いておりました。国土調査の登記も兼ねてですね、半々で仕事をしてもらうということ、委託職員を置いておりましたけども、今年度からはですね、委託職員をもう廃止をして登記事務も今の臨時職員じゃなくて正規の職員がやるということと、税務の方につきましましては必要なときに臨時の方を、日数を決めて雇うという方針にしましたので、それで今回補正予算の計上をさせていただきました。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第三款・民生費

松永議員

六番（松永勇治） 十三頁。民生費、一項の、社会福祉費のですね、一目・社会福祉総務費の中のですね、二十八節・繰出金。介護保険特別会計繰出金がですね、今回は五十万ですけども、十六年度はですね、合計で四千二百三十一万六千円が、今年度は当初からですね、少し多かったですけど、四千八百三十八万三千円。で、六百万程度の増になっとるわけですね。その理由をご説明願います。

議長（近藤一輝） 住民課長

住民課長（谷 良一） これは保険給付費の、一二・五%を繰出金として組んでおりますので、そういうことで保険給付費が伸んだものが増加になったものと思います。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第四款・衛生費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第五款・農林水産業費

伊藤議員

八番（伊藤忠之） 十六頁、四目・畜産業費の中の、十九節の補助金で、肉用牛振興ビジョンの、この事業の追加分の説明と、それからその下の、畜産振興総合対策推進指導事業補助金の内容の説明をお願いします。

議長（近藤一輝） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（松本充司） お答えいたします。

肉用牛振興ビジョン21対策事業補助金につきましては、今年度新たに規模拡大のために牛舎三棟を建設するというところで、九月に予算計上させていただいておりますけれども、九月の時点におきましてはまだ事業費単価が確定されておりませんので、県の基準単価で予算計上させていただきました。県の基準単価は平方米当り二万五千円以下というふうな基準があるわけですけど、その後、実施設計に当りまして離島単価を含んだ金額で設計をしましたところ、事業費ベースで三百六十万ほど増額になったということで、今回、その分の町の補助金を追加で計上させていただいております。

それから、その下の、畜産振興総合対策推進事業補助金十四万四千円ですけど、これにつきましては今年、里山放牧場の利用ということで、浜津地区と木場の里山におきまして肉用牛の飼育管理の省力化を図る意味で整備を行いますけれども、浜津放牧場におきまして勾配の強い、急な区間がありまして浜津放牧場につきましても電気牧柵で放牧をするというふうな計画をしてたわけですけど、勾配のきつい所におきましては後の維持管理がどうしても電牧ですので、漏電等が起きるということで、勾配のきつい区間につきましては有刺鉄線に替えるということで、区間で約六百五十メートルですけど、その区間を電牧から有刺鉄線に替えるために事業費が多くなったということで、十四万四千円追加で補正をさせていただいております。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

六番（松永勇治） 十七頁。林業費でございます。

林業振興費ですね、十三節・委託料の二百十九万一千円。これを既定予算と合わせますとですね、四百十一万三千円になります。

この内容説明をお願いいたします。

議長（近藤一輝） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（松本充司） お答えいたします。

保全松林健全化整備作業委託料ということで、この事業につきましては、枯松の伐倒駆除・焼却駆除関係での事業でありまして、被害木伐倒駆除事業と、この衛生伐の事業と二つの事業で枯松の伐倒駆除を行っております。

今年は、昨年相次ぐ台風の襲来があったわけですけど、その影響と春先からのずっと干ばつ、雨不足、こういった気象条

件が影響されていると思われまますけども、昨年に増して被害木の発生が多ございます。昨年よりも十一月末の時点での被害木が、本数にしまして二百五十本程度多く処理をしております。更に三月までまだ枯れが残っておりますので、あと残りが三百本程度本数であるということで、その辺の被害木の処理の経費が不足するというところで、今回、二百十九万一千円補正をさせていただいております。

なお、この事業につきましては、先ほど、歳入でありましたけども、内百八万円は、県の補助金として入ってくるようになっております。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

六番（松永勇治） 十八頁。水産業費のですね、四目・漁港管理費のですね、十二節・役務費の十七万四千円。

『その他の手数料』つちゅうのは、どう意味ですかね？

議長（近藤一輝） 建設課長

建設課長（中村敏章） お答えいたします。

七節の賃金、これが十六万八千円減額になっておりますけど、この賃金に代わるですね、役務費を計上いたしましたして、担い手公社の方に委託しております。

使用目的は、船瀬の海水浴場の夏季作業賃金でございます。

議長（近藤一輝） 松永議員

六番（松永勇治） 賃金つちゅうことですが、十二節・役務費で計上されておりますけれども、『その他の手数料』つちゅうとは何かつちゅうことを私は聞いたわけでございます。

議長（近藤一輝） 建設課長

建設課長（中村敏章） 手数料がですね、これは担い手公社の方が『賃金雇い』じゃなくて所謂『手数料』で扱っていただけないかということがございましたものですから、一応手数料扱いで、瀬がきの賃金を役務費に組み替えいたしております。

議長（近藤一輝） 松永議員

六番（松永勇治） 手数料で組まれておれば『役務費』で結構でございます。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員



七番（岩坪義光） 四目の、先ほど建設課長が答弁した七節の十六万八千円、これは当初予算でも上がっていたと思いますけども、作業はせんやっただちゆうことですか？

議長（近藤一輝） 建設課長

建設課長（中村敏章） 賃金で雇用するのがですね、ちよつとなかなか作業する人がいなかったものですから、担い手公社の方にですね、依頼いたしましたして、それを組み替えております。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第六款・商 工 費

土川議員

二番（土川重佳） 四目・じげもん振興費で、十九節、百二十四万八千円ですけども、昨日の町長の行政報告の中にもありましたけども、これは備品を購入すると思うんですけども、その備品を購入した場合、以前と比べてどういう効果があるのかちよつと説明のほどお願いいたします。

議長（近藤一輝） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（松本充司） お答えいたします。

メロン関係が主なものですから、私の方から答えさせていただきます。

これにつきましては、先ほど、議員さんも申されましたとおり、町長の行政報告、或いは一般質問で答えいたしましたけども、本町の農産物のブランド化と新たな販路拡大を目指した、小値賀メロンの安定的な生産と徹底した栽培管理による品質向上を図るため、糖度計と酸度計の購入を助成するものであります、事業主体は小値賀町園芸部会です。

これを購入してどういう効果があるかということですけども、今までの糖度は、例えばメロンの場合はメロンを割ってその果汁をつけて肉眼で簡易の糖度計で測定をいたしておりました。今回のこの糖度計につきましては、割らずにそのまま糖度・酸度が計れるということ、メリットとしましては、実を割らなくていいということです、果実をそのまま無駄なく出荷することが出来ると、測定した果実は今までは割りますので、食べるかということをしておりましたけど、今回からはその測定した果実もそのまま出荷できると。

それから、今までは一個一個割つての測定でしたけども、今回は割らずにそのままセンサーを当てれば糖度計が出るとい

うことですので、短時間でサンプルの測定ができるという効果もありますし、またもう一つは、割らないということでも周囲を汚さず、また廃棄物も出ないというふうな効果が考えられます。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

六番（松永勇治） 私の勉強不足かと思いますが、商工費、四目のじげもん振興費ですね、現在、予算に組み立ておるのが郷土食文化活用支援事業補助金百万円。これは二分の一の県の補助があるようでございます。

それと、今回新たに生まれとる、ながさき「食と農」支援事業補助金ですね、この内容の説明をほしいのですが、どう違うのかですね、これと二つ。どちらも県補助金できてるわけですが、内容の説明をお願いいたします。

議長（近藤一輝） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（松本充司） お答えいたします。

両方とも県の所管課は県の農政課でありまして、最初に言った補助金につきましては、『かあちゃんの味・ふるさとの味を伝えよう会』の方にくる補助金であります。

今回の、ながさき「食と農」支援事業補助金につきましては、メロンの糖度計の購入に係る補助金であります。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第八款・消防費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第九款・教育費

加山議員

一番（加山雅徳） 二十一頁ですが、社会教育費。この中のですね、三目、十二節・役務費の中の、アスベスト含有量調査手数料、これについての内容のご説明をお願いいたします。

議長（近藤一輝） 教育次長

教育次長（西 浩三） お答えいたします。

これは、総合センターの中ですね、機械室と脱衣浴室、機械室は台所の後にありますけども、それから右側に入りますて委員会の方に入る部屋の奥に脱衣浴室がございますけど、その二箇所が暴露の恐れがあると、何かポロポロ落ちているよ

うな状態だったもんですから、その部分二箇所につきましてサンプル調査をしております。で、ここに計上してあります十  
万五千円はその二箇所部分でございます。

検査結果が出ておりますので、ご報告させていただきますと、浴室からはクリソタイル三・五%含有、それからアモサイ  
トが一・二%含有されているという結果が出ておりますし、機械室につきましてもアモサイトが一二%含まれているという  
調査結果が出ております。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

加山議員

一番（加山雅徳） 今の答弁の中でですね、アスベストの基準量はクリアしとるんでしようかね？

それともう一点。離島開発センターのホールの天井もアスベストを使用しとるんじゃないかって私思うんですが、そこら  
辺のところも含めてご説明願います。

議長（近藤一輝） 教育次長

教育次長（西 浩三） 基準をオーバーしてございまして、今、ご質問の、ただこれは目視によりまして暴露ですね、要する

に落ちると、そこの中に、空気の中に含まれてるんじゃないかという調査はしておりませんが、それはもうほぼ間違  
いないんじゃないかという感覚において含有量調査をしたわけでございます。もう一点の、ホールの件ですけども、当然  
ホールにも使用されておりますし、総合センターの中には他にもアスベストを含んでいる部分がございます。

で、今、暴露の恐れありということを取り合えずそこが急ぐんじゃないかということで調査をしたわけですけども、やっ  
ぱりアスベストが含まれていたというのは確認しております。

その後につきましては、危険度、それから財政上の問題もありますので、新年度で対応をしたいということで、建設課の  
方と協議を進めております。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

六番（松永勇治） 二十一頁、八項の保健体育費ですね。保健体育総務費ですね。これは小さなことでございますけれども、  
町民レク大会はですね、プログラムの一番ぐらいで中止になったと思うんですね、それであまり商品が出ていないので、  
ここで三十三万九千円減額されておりますけども、これは予算計上額は八十万なんです。で、三十三万九千円しか減額しな  
いと、町民レク大会の商品代をですね、買って倉庫に直しているものかどうか知りませんが、その内容説明をお願い

します。

議長（近藤一輝） 教育次長

教育次長（西 浩三） ご指摘のとおり、途中で止めてしましまして商品の配布はほとんどできなかったわけでございますけれども、商品の中にはですね、消耗してしまうと、次年度に回せないという分もございまして、それと返品が利かない商品もございまして。そこら辺をできるだけ使える分については使わしていただくと、その他にも商品があるものですから、そういう考えでこの分だけ減額させていただきました。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第十二款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第十三款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

黒崎議員

十一番（黒崎政美） 社会教育費ですけど、保管庫に四百万の備品購入がありますけれども、確かに保管庫は不足しているし必要だとは思っております。私も時々図書館に行つて学習室に入つていろいろと調べたこともありますけれども、学習室が保管庫になつていような状況なんですよね、ずうっと……。だけれども、保管庫を特に必要だけれども四百万もかけて作る余裕があるのかなど。いっぱいあるんじゃないかと。考えたらずね……。

昨日の同僚議員の一般質問の中にも、公民館を利用したらどうかというような話もありましたけれども、センターだとか、学校の空教室だとか、今空いている所はいっぱいあると思います。

私は、もう少し新しく購入するというよりも、今ある施設に利用できる所は利用すべきじゃないかというふうに考えておりますが、そういうお考えはなかったのかお伺いします。

議長（近藤一輝） 教育次長

教育次長（西 浩三） 黒崎議員のおっしゃる、その「余裕」というのがですね、面的な余裕なのか、そこら辺をひとつ判

らないところがあるんですけども、確かに他の施設に移すということも考えられますけども、どっちにしてもですね、書棚と言いますか、書架は要るわけでございます。

そういうことで、そういう分離をしますと、また管理も大変ですし、今言うみなさんが見に来てその本がどこにあるのかというのも判らない状態になっているのが現状でございます。その間、私たちも図書館の移転については委員会としては移転してもいいんじゃないかという委員さんたちのご意見でございまして、それを進める準備はしておいたわけでございます。すけども、ご承知のように、他の施設との関係で近々解決が難しいということが判りましたので、取り合えず今の事務室の裏に少しスペースがあるわけですけども、そこに移動書庫を入れまして当面整理をして、新しい所に移るなりにするにしても一年ぐらいはかかるということが見込まれますので、当分整理もしたいということで、補正でこの保管庫の設置をお願いしたところでございます。

**議長（近藤一輝）** ほかに質疑はありませんか。

立石議員

**十番（立石隆教）** ただ今の問題ですけども、今後、図書館の移転も含めてどうなっていくかという段階にあります。

その段階で、その保管庫についても保管庫の種類によっては、例えば、私が申し上げたように地区公民館にはそぐわないという、保管庫をもし買ったとすればですね、もって行き所が無いということでもあります。その保管庫の種類はスライド式の保管庫で、スチール製なんですか？ で、その高さから言っても、例えば学校に持っていくというような時には問題は無いのかどうか。

つまり、どうせ買うなら後々どういうふうになっても使えるようにしたいという思いがあるので、それは考えているのかということをお伺いします。

**議長（近藤一輝）** 教育次長

**教育次長（西 浩三）** 今、私たちが考えておりますのは、移動書架でございます。役場の書庫にも使っております、レールの上を走らせる移動書庫でございます。

そういうことで、今言われたような、そこに一個持つていくということは大変効率が悪い話でございまして、その小スペースのためにハンドルでレールの上を走らせてスペースを省略しようという書庫を考えております。

もし、これは施設が動いてもですね、移設が可能な書庫を購入したいと、そういうふうにご考えております。



日程第三、議案第八三号、平成十七年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第二号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

住民課長

住民課長（谷 良一） 議案第八三号、平成十七年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第二号）についてご説明いたします。

この度の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ四百万円を追加し、予算総額を三億三千七百六十一万九千円にするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳入から順次ご説明いたします。

七頁をお開きください。

第四款・国庫支出金、一項・国庫負担金、一目・介護保険給付費負担金八十万円の増額は、保険給付費のうち支援サービス等諸費の増加に対する国庫負担金の増で、要支援者の増加に伴い、サービスの利用が増えたため、その二〇％を増額補正しております。二項・国庫補助金、一目・調整交付金三十一万一千円の増額は、これも要支援者の増加に伴い、保険給付費が増加したことによる補助金の増額であります。三目・事業費補助金六十万九千円の増額は、第三期介護保険法の制度改正に伴うシステム対応経費に対する補助金です。

第五款・県支出金、一項・県負担金、一目・介護給付費負担金五十万円の増額は、一二・五％。

第六款、一項・支払基金交付金、一目・介護給付費交付金百二十八万円の増額は、三三％。

第七款・繰入金、一項・一般会計繰入金、一目・介護給付費繰入金五十万円の増額は、一二・五％。いずれも歳出における支援サービス等諸費の増加に対して、それぞれの率で充当される特定財源として追加補正するものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

第一款・総務費、一項・総務管理費、一目・一般管理費は、歳入で申しましたように、システム対応経費に国庫補助金がつきましたので、特定財源として充当するものであります。

第二款・保険給付費、二項、一目・支援サービス等諸費四百万円の増額は、昨年度の実績に基づき、当初は要支援者数を十五名で見込んでおりましたが、現在、二十八名ほどの方がサービスを利用しております。増えた要因としては、新規申請

者が多かったことによるものです。

以上、補正予算の概要をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（近藤一輝） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第四款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第五款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第六款・支払基金交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第七款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 歳出に移ります。

第一款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第二款・保険給付費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。



これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

**議長(近藤一輝)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第八三号、平成十七年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第二号)を採決します。

おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(近藤一輝)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第八三号、平成十七年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第二号)は、原案のとおり可決されました。

**日程第四、議案第八四号、平成十七年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)を議題とします。**

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長

**建設課長(中村敏章)** 議案第八四号、平成十七年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)の提案理由をご説明いたします。

この度の補正は、「第一表歳入歳出予算補正」に示しますとおり、既定の歳入歳出予算にそれぞれ九百五十六万六千円を減額し、予算総額を一億一千九百七十五万五千円とするものでございます。今回の補正の主なものは、水道使用料の会計年度の改正と、淡水化装置RO膜の交換時期を延ばしたことによる減額補正でございます。

それでは、補正予算の内容を説明書の事項別明細書により、七頁歳入よりご説明いたします。

一款、一項、一目、水道使用料一千三十万円の減額は、二月・三月分の使用料を、次年度会計とすることによる減額でございます。

八款、一項・雑入七十三万四千円の増額は、県道改良工事に伴う水道施設撤去補償費の計上でございます。

歳出では、一款・総務費、一項・総務管理費、一目・一般管理費、七節・賃金十萬円の減額補正は、施設管理に伴う臨時雇賃金を計上しておりますが、水道施設の草払い等を直営により実施した分の減額でございます。十一節・需用費一千八十二万一千円の減額補正は、淡水化装置のRO膜の交換を見送ったことと、淡水化装置による造水を控えたことによる電気料金の節減でございます。十二節・役務費の減額は、二月・三月分の使用料を次年度に改正したことによるものでございます。十五節・工事請負費の減額は、工事の完了による執行残と、県道改良工事に伴う水道施設解体工事費の計上でございます。十六節・原材料費百五十六万九千円の追加補正は、大浦地区の県道改良工事、下水道工事及び六島地区送水管の漏水修理等、水道管更新の材料代でございます。

補正後の一般管理費を九百五十六万六千円減額し、六千四百二十六万七千円としております。

以上、提案理由のご説明をいたしました。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

**議長（近藤一輝）** これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・事業収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（近藤一輝）** 第八款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（近藤一輝）** 歳出に移ります。

第一款・総務費

松永議員

**六番（松永勇治）** 使用料をですね、二月・三月分を次年度会計で収入することになることに伴いましてですね、歳出も減額されとるわけですけど、減額の中で大きい十一節・需用費についてでございますが、これは二月・三月に執行した、支出したこの需用費の代金はですね、次年度に支払うことになるのかどうかお尋ねします。

議長（近藤一輝） 建設課長

建設課長（中村敏章） お答えいたします。

需用費の消耗品費、これはRO膜の交換費用でございまして、来年度以降もですね、できるだけ淡水化装置は使わないということですので計画しておりますので、来年度計上は予定しておりません。

議長（近藤一輝） 松永議員

六番（松永勇治） ですから、十七年度ですね、この分に関わる支出が見込まれると思うんですが、これは勿論ここで引取るわけですから、来年に回るのか。この支出がですね……

この九百九十九万一千円のうちゆうのは、今年の分についての予算を組まれたわけですよ。今年から今のあれはしないというんですかね？ 支出はあるわけでしょ？ 今年の分に対する、二月・三月までに対するこの九百九十九万一千円のうちゆうのは……。それは来年にはその費用は要らないでしょうけど、今年の分についての支出はどうなるのかということですよ。

議長（近藤一輝） 建設課長

建設課長（中村敏章） 来年度もですね、出てきません。

で、今年度減額したのは、交換しなかったから減額しております。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第八四号、平成十七年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）を採決します。  
おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 異議なしと認めます。

したがって、議案第八四号、平成十七年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）は、原案のとおり可決されました。

日程第五、議案第八五号、平成十七年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第一号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長

建設課長（中村敏章） 議案第八五号、平成十七年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第一号）の提案理由をご説明いたします。

この度の補正は、「第一表歳入歳出予算補正」に示しますとおり、既定の歳入歳出予算にそれぞれ二千五百八千円を追加し、予算総額を二億六千七百五万八千円とするものでございます。今回の補正は、特定環境保全公共下水道事業に係る予算の追加割当てによる増額補正と、浜津地区農業集落排水事業の完了による事業費の減額補正が主なものでございます。

第二条は、地方債の変更規定でございまして、「第二表地方債補正」に示しますとおり、限度額を七百八十万円追加し、六千八百六十万円とするものでございます。

それでは、補正予算の内容を説明書の事項別明細書により、七頁歳入よりご説明いたします。

二款、一項・国庫補助金、一項・下水道事業国庫補助金二千五百万円の増額は、特定環境保全公共下水道事業の追加配分によるものでございます。二項・浄化槽整備事業国庫補助金三百二十七万円の追加補正は、補助率の修正によるものでございます。二款、一項・国庫補助金を二千八百二十七万円増額し、四千四百四十九万円としております。

三款、一項・県補助金一千三百十三万円の減額補正は、浜津地区農業集落排水事業の完了によるものでございます。

五款、一項・繰越金は、前年度繰越金でございます。

六款、一項・雑入六百六十九万八千円の減額は、消費税還付金の確定額でございます。

七款、一項・町債七十八万円追加補正は、特定環境保全公共下水道事業の追加割当てによるもので、補正後の町債を六千八百六十万円としております。

歳出では、一款・総務費、一項・総務管理費、一目・一般管理費の減額補正は、給与改定に伴うものでございます。

二款、一項、二目・農業集落排水事業費の減額補正は、浜津地区農業集落排水事業の完了に伴い、事業費の確定による減額でございますが、補助対象事務費等、二千五百九十万三千円減額補正しております。三目・公共下水道事業費の四千六百七十四万四千円の増額は、追加配分による補正でございます。管路の敷設はほぼ完了しておりますが、仮舗装のままでした管路の本舗装工事を年度内に完成したいと思っております。四目・合併浄化槽整備事業費五十五万円の追加補正は、補助事業に係る事務費の計上でございます。

二款、一項・施設整備費を二千三百三十九万一千円増額し、一億四千六百八十二万三千円としております。

四款、一項・予備費を二十七万一千円減額し、補正後の小値賀町下水道事業特別会計歳入歳出予算総額を二億六千七百五十八千円といたしました。

以上、提案理由のご説明をいたしました。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

**議長（近藤一輝）** これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第二款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（近藤一輝）** 第三款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（近藤一輝）** 第五款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第六款・諸 収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第七款・町 債

松永議員

六番(松永勇治) これはお尋ねでございますけれども、各下水道事業債についてですね、一応事業費から国庫補助金を除いたものであとの起債の借入れは計算されると思いますが、辺地債と下水道債のですね、充当率をお願いします。

議長(近藤一輝) 建設課長

建設課長(中村敏章) 国への要望はですね、五〇%、五〇%、辺地債、下水道債それぞれ五〇%で要望しております。

それで、予算化はですね、県の方針と言いますか、県の方からの指示で下水道債を七五%、辺地債を二五%、予算はそう計上しております。

議長(近藤一輝) ほかに質疑はありませんか。

松永議員

六番(松永勇治) 辺地債の五〇%と下水道債の五〇%、これは要望だそうでございますけれども、その見込みはどうですか？ 辺地債の方がいい方がいいわけですか？

今後の見込みとしてどういうふうにお考えでしょうか。

議長(近藤一輝) 建設課長

建設課長(中村敏章) 現在の県の動向を見ますと、辺地債が一七・五%、下水道債が八二・五%になるのではないかと予測しております。

議長(近藤一輝) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 歳出に移ります。

第一款・総 務 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第二款・施設整備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第四款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 質疑なしと認めます。

次に、第二表『地方債補正』についてご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第八五号、平成十七年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第一号）を採決します。

おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 異議なしと認めます。

したがって、議案第八五号、平成十七年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第一号）は、原案のとおり可決されました。

日程第六、議案第八六号、平成十七年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

産業振興課長

産業振興課長（筒井英敏） 議案第八六号、平成十七年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）の提案理由をご説明いたします。

この度の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ三十六万二千元を減額し、予算総額をそれぞれ六千三百四十三万八千円にするものとございます。

それでは、補正予算の内容を説明書事項別明細書、七頁歳入よりご説明いたします。

四款・繰入金、一項・一般会計繰入金二百五十万円を減額し、一般会計繰入金を二千五十万円といたしました。

五款・繰越金、一項・繰越金は 前年度繰越金二百十三万八千円を増額し、繰越金総額を三百十三万八千円といたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

一款・渡船事業費、一項・渡船管理費、一目・渡船総務費、二節・給料百四十一万八千円の減額及び三節・職員手当等五十八万五千円の減額は、四月の職員異動及び給与改定に伴うものとございます。四節・共済費三十一万二千円の減額は、四月の職員異動及び負担金率の変更に伴うものとございます。二十七節・公課費は、消費税法の改正により、平成十四年度渡船事業収入が委託料を含め一千万円を超えていることにより課税対象事業者となり、平成十六年度収入に対しての消費税額四十三万九千円を計上いたしました。二目・はまゆう運航費、二節・給料七千円の減額は、給与改定に伴うものとございます。三節・職員手当等五万四千円の増額は、職員の長子誕生及び給与改定に伴うものが主なものとございます。四節・共済費一万七千円の増額は、負担金率の変更に伴うものとございます。共済費については、さいかい運航費も同様でございます。十一節・需用費百十三万三千円の増額は、燃料油の高騰分五十四万三千元、はまゆう右舷舵の電蝕による損傷での交換四十二万円が主なものとございます。三目・さいかい運航費、二節・給料九千円の減額は、給与改定に伴うものとございます。三節・職員手当等四万八千円の減額は、給与改定に伴うものが主なものとございます。十一節・需用費三十一万九千円の増額は、燃料油の高騰分二十八万九千円が主なものとございます。十二節・役務費一万二千円の増額は、社会保険料率の変更に伴うものとございます。



以上、提案理由をご説明いたしました。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（近藤一輝） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第四款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 第五款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 歳出に移ります。

第一款・渡船事業費

末永議員

五番（末永一朗） 十一節・需用費の燃料費の高騰化五十四万三千円うちゅうとは、大体何ヶ月ぐらいでこの辺に上がっちゃうのか説明お願いします。

議長（近藤一輝） 産業振興課長

産業振興課長（筒井英敏） これは四月から三月分を予定いたしております。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

松永議員

六番（松永勇治） 今回の給与改正ですね、給料の分は下がっております。そして期末手当の分は〇・五%上がるといふことをごさいます、他の予算を見ますと、大体そのようになつとるわけですけど、ここで非常に職員が二名分ですね、移動が大きいんですけど、何かそこに変化があったんでしょうか？ 人の入れ替えとか……。

議長（近藤一輝） 産業振興課長

産業振興課長（筒井英敏） 先ほどもご説明申し上げましたけども、四月の異動で職員が変わっております。その、給与

の差が大分ありまして、大きな減額となっております。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

末永議員

五番（末永一朗） 関連があるのでお尋ねしますけれども、この油の高騰化を考えた場合ですね、今、野崎を寄港地にしようわけですらない、それで野首の波止が今上等にでけちよってんから野首の波止によか天気なら着くるようなことはやっぱ海運局に『航路変更届』ば出さんばされんわけですたいね、お尋ねします。

議長（近藤一輝） 産業振興課長

産業振興課長（筒井英敏） 確かに末永議員さんおっしゃるとおりでございますけれども、野首の波止には栈橋がございます。はまゆうが着けるといことは、安全上問題がございまして、航路申請してもそこら辺がクリア出来ないところでございます。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第八六号、平成十七年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）を採決します。

おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 異議なしと認めます。

したがって、議案第八六号、平成十七年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）は、原案のとおり可決されました。

日程第七、議案第八七号、平成十七年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第二号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

診療所事務長

診療所事務長（吉元勝信） 議案第八七号、平成十七年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第二号）の提案理由を説明いたします。

この度の予算補正は、歳入で外来診療報酬の伸びによる変更、歳出で給与改定及び人事異動に伴う人件費の変更、並びに医療器械の補修費、医薬品等の増額等が主なものでございまして、既定の予算に歳入歳出それぞれ四千二百万円を増額し、補正後の総額を四億七千五百九十八万一千円とするものでございます。

それでは、説明書事項別明細書の七頁から補正予算の概要を説明いたします。

歳入では、一款・診療収入、二項・外来収入、一目・国民健康保険診療報酬収入を二千万円増額、二目・社会保険診療報酬収入二百万円増額、三目・老人保健診療報酬収入一千二百万円増額、四目・一部負担金七百万円増額、五目・その他診療報酬収入百万円増額で、二項・外来収入の補正後の総額を三億四千四百三十一万円にいたすものです。

これは、当初予算を平成十六年度中途実績により推計しておりましたが、最終的に前年度決算より七・八％程度上回る予想がされますので、今回、増額補正を行うものです。入院については、予算並みで推移しております。

歳出では、一款・総務費、一項・総務管理費、一目・一般管理費、二節、三節、四節につきましましては、給与改定等によるものでございます。七節・賃金は、看護師の臨時雇二名が見込まれますので、三月までの分の増額でございます。八節・報償費は、土・日曜日の長崎大学からの当直応援が出来なくなったことに伴う減額でございます。十一節・需用費は、医師住宅他の修繕料等でございます。十三節・委託料は、当初、看護業務の委託を予定しておりましたが、現状で無理となりまして減額いたしております。十九節・負担金、補助及び交付金は、血圧特殊外来と上五島病院からの看護師招聘が予定通り出来ませんでしたので、その分の負担金及び旅費補助の減額でございます。これらにより、一項・総務管理費の補正後の総額を一億九千五百四十四万五千円といたしました。同款、二項、一目・研究研修費、十一節・需用費は、医師の月刊誌購

読料の追加でございます。

次に、二款、一項・医業費、一目・医業用機械器具費、十一節・需用費は、ヘリカルCT装置に故障が発生し、その補修費百万円と、生化学検査装置等の軽微な補修分といたしまして五十万円を計上。十四節・使用料及び賃借料は、在宅医療酸素の利用者が二名増加いたしましたので、九十六万円増額。二目・医薬品衛生材料費、十一節・需用費は、診療報酬の伸びにより、医薬品・検査消耗品・衛生材料費等に不足が生じますので、昨年度決算額に一三・六％増、四千二百五十五万円を計上し、二項・医業費の総額を二億五千六百八十一万一千円いたしました。

以上、平成十七年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第二号）に係る概要を説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

**議長（近藤一輝）** これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・診療収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（近藤一輝）** 歳出に移ります。

第一款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（近藤一輝）** 第二款・医業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（近藤一輝）** これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

立石議員

**十番（立石隆教）** 二款・医業費のところですが、需用費でヘリカルCTの修繕費ということで説明がありました。百五十万。これは、保険に入ってたんじゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか？ 確かめたいと思います。

**議長（近藤一輝）** 診療所事務長

**診療所事務長（吉元勝信）** 今年度から医療用に係る機械器具につきましては、保険を掛けております。

それで、今回のヘリカルCTの故障につきましては、まだ現在分析中で原因とか金額、そういうものははっきりしておりませんが、この分についてはそういう保険の適用にならないかということ、後で申請をする予定にしております。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

横山議員

九番（横山弘藏） 二款・医業費の、二目・医薬品衛生材料費。補正にしてはですね、四千二百五十五万、収入も同じぐらゐの似たような伸びをしております。

この辺の、患者が増えてですね、薬代も同じように増えて、この辺の、薬をもう少し抑えるような努力はしているのかどうかですね、前から言われているゼネリックの医薬品をですね、購入してもう少し診療所の会計が改善されるような努力はしたのかどうかですね、その辺の説明をお願いします。

議長（近藤一輝） 診療所事務長

診療所事務長（吉元勝信） 確かに十二月の補正で四千二百万という大きな医薬品等の補正というのは、議員さんが申されるとおりだというふうに思いますが、今年度は特殊外来、そういったものによって患者さんが伸びておりますし、それに伴って薬品代も伸びているというような状況になっております。

それで、ゼネリック品等の導入ということについては、毎回、ご指摘をいただいておりますけれども、今年度は一応ゼネリック医薬品への変更というのは二品目を行っておりますが、ご指摘のように、もう少しそういった努力を今後しなければいけないというふうに考えてはおります。

それで、こちらの方で弾いた資料といたしましては、現在、薬剤費が納入率が九三%ぐらいの納入価で仕入れをしております。これにつきましては、昨年度九三・五%ぐらいだったので、約〇・五%相談して落としていただいておりますが、それに消費税五%分を加えて約二%ぐらいが薬品代の薬価差による収益というふうに見込んでおります。それで、四百万強の利益になるといふふうに見込んでおりますけれども、そういうことで、こちらの方といたしましても昨年度の納入価よりも少しでも下げていただくように再見積りというのも今年実施いたしましたので、そこら辺で若干薬品代も下がっているというふうには考えておりますが、患者さんの伸び、診療報酬の伸びによってこれだけの補正が必要になったということでご理解をいただきたいと思っております。

議長（近藤一輝） 横山議員

九番（横山弘藏） 今後、報道等によるとですね、老人の医療費も割合が上がっていきますね、そういう中で、少しでも患者の立場になつて、もしゼネリックを利用してですよ、少しでも医療費が安くなるよう検討するのもですね、診療所の仕事かと思えます。安心して治療して、なるべく安く出来るですね、そういう努力を日頃から研究して取り組んでほしいと思います。

以上です。

議長（近藤一輝） 診療所事務長

診療所事務長（吉元勝信） 確かにゼネリック医薬品等を導入すると、患者の負担が軽減されますので、そこら辺は管理者の所長とも十分検討しながら今後対応していきたいというふうに思います。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第八七号、平成十七年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第二号）を採決します。

おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 異議なしと認めます。

したがって、議案第八七号、平成十七年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第二号）は、原案のとおり可

決されました。

しばらく休憩します。

	休憩	午後	零時	二分	
	再開	午後	零時	三分	

議長（近藤一輝） 再開します。

日程第八、報告第一二号、総務文教厚生常任委員会の所管事務調査報告を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長

総務文教厚生常任委員会委員長（立石隆教）

総務文教厚生常任委員会の閉会中の調査についてご報告いたします。

九月定例会以降、十月三十一日、十一月十四日、十一月三十日、十二月七日の計四回を開催し、住民課に関しては、循環型社会の構築を念頭に置いたゴミ問題、教育委員会に関しては、小中高一貫教育について、町営施設使用料金の見直しについて、海中発掘の状況についてと文化財や遺跡遺物についての管理や利用方法について、総務課に関しては、自立推進班の自立に向けた新たな取り組みについてを調査し、協議いたしました。

ゴミ問題については、財政的な観点、外海離島という特性、世界的な環境問題などから本町におけるゴミに対する施策も今後大きく転換する必要があるとして、現状の把握と勉強会を実施いたしました。焼却炉の問題、海上輸送による経費の問題など、今後の本町におけるゴミ処理にかかる経費の増大が懸念される状況であり、飽和状態に近づいている埋立て地の問題もやがて深刻な問題になると考えられます。こうした状況を踏まえて、ゴミゼロの循環型社会構築を目指したモデル的な取り組みが出来ないものかと研究し協議することにいたしました。循環型社会の見本は江戸時代の江戸にあるとしてビデオなどで勉強し、住民課よりゴミ処理の現状と減量化策等について聴き取り調査しました。この問題は短期で解決できるものでないものの、本町が取り組むべき大きな課題の一つであるとして、今後も協議を継続することといたします。ゴミの少量化の方策、新たな最終処分場の問題、焼却炉の改修準備金、ゴミ袋の料金化など、住民課はもとより委員各自にも調査することを申し合わせております。

教育委員会に関しては、小中高一貫教育中間報告会をうけて、一貫校に向けた取り組みの把握と、その内容を分析、問題点、重要な点などの抽出を行いました。現状は学校主導の取り組みになっておりますが、今後町として、この一貫教育をどう位置付け、地域と学校との関わりをどのようにしていくかなどの方針を我々も示していく必要があります。このままでは小中高一貫教育の内容が希薄なものになるのではないかと危惧も示されました。重要なポイントとして、校舎を小中高同一敷地内にすることがあげられます。一貫校といえども校舎が別敷地の配置となれば、児童生徒や教師の移動には事故や風雨時の問題があるし、その移動時間が授業カリキュラムにも影響を与えることとなります。小学校校舎の同一敷地内新設の有無についての方針を早急に示さなければ、各部会での具体的なカリキュラムづくりや職員の乗り入れ授業などの検討に支障が出ます。より良いものにするためにも平成二十年からの実施を考えると、校舎に関しては早急に方針を決める必要を感じたところです。検討する資料として、同一敷地内に校舎を建設する場合の費用等の計画を提示するよう教育委員会に申し入れています。今後、規模及び内容として財政的な面から協議を行うつもりです。

小中高一貫校への移行を機に、学校給食についてもその導入についての検討も項目の一つであると報告会でも示されましたが、本委員会においても、食育、地産地消の面からも今回を契機に進めるべきとの意見の集約をみたところです。しかし、内容については、給食費負担や小学生から高校生までの同一メニューでよいのか、給食の外部委託は考えられないかなど、多くの検討を要する問題であります。この問題については、教育委員会にパターン別の資料を要求しているので、今後さらに検討していきたいと考えているところです。

次に、離島センター、運動公園、体育館、テニスコート、若者交流センター等の使用料金について見直しを含めて協議いたしました。若者交流センターを除き、基本的には昼間の利用は無料になっています。維持費から考えて今のままで良いのか、あらためて検討することを要請し、現状の把握のうえ、減免規定の明確化、ルールを単純化すること、同様施設の使用料の統一化などの検討課題を明示しました。しかし、利用料金を上げること利用率が下がるという問題もあり、今後慎重に協議してもらい、適正な料金設定及び規則設定になるよう今後の見直し作業に期待を示したところです。

次に、海中発掘の現況について、中間報告を受けました。今回の唐見崎東岸の海中遺跡調査では、西暦一六〇〇年前後の関ヶ原の戦いの時代の陶器の断片が数千点と礎石が三本が確認され、当時の中国、東南アジアの貿易船が座礁したものでないかとの説明がなされました。また、前方湾内においては、十二世紀後半から十三世紀初頭の沈没船の荷と思われる陶磁



器が回収されており日宋貿易の時代とも重なり、今後、小値賀に貿易船の入港が頻繁にあった証拠が出てくる可能性を示唆する内容が説明されました。

本発掘調査事業は、平成十六年から十八年度までの三カ年計画で、平成十八年度は海底地中の調査を行う予定となっている旨の報告を受けました。来年度予定の海底地中の発掘については、歴史学的にかなりのお宝が上がる期待もあり、その結果を大いに楽しみにするところであります。

次に文化財や遺跡についての管理や利用方法について調査し、協議いたしました。文化財や発掘資料については、町内外の人に広く見ていただき認知度を高めていくためにも、所蔵資料の豊富さからいっても、展示及び倉庫など今のスペースでは狭いので、将来的には増築あるいは施設の新設なども考える必要がある旨が述べられました。

遺跡についての現場保存は簡単な補強で対処できるとの見通しであり、小規模の投資で環境整備を行う考えがあるのとことです。また、文化財や遺跡を今後観光面でも活用していくとの考えがあるものの、他部局との横の連携を図ることが出来ていない現状があり、今後観光関連部署との連携を図りながら実施していく必要性を指摘しました。

今後の課題として、学芸員の定年問題があり、後継者の育成及び現研究体制の維持の形態について早急に検討すること、収集資料の保存場所の確保の問題、遺跡の保存及び活用についての具体的な取り組み方法などについて教育委員会できさらに協議するよう要請しております。

次に総務課に関連するものとして、自立推進班の取り組みについて調査しました。このたび編成された自立推進班として地域活性化の企画に取り組む姿勢と、その内容を正確に把握するものであります。また、それらの成果が今後期待できるものであるのかなどの評価に資するための情報収集の意味合いで調査したものであります。

小値賀町全体を自然の博物館として捕らえ、それを地域活性化に生かしていくというエコミュージアム構想に取り組んでいます。その実現を図るために「なんぞんカンデン探検隊」が組織され、町に埋もれているものを再発見したり、ガイドする人の育成を行っている現状が説明されました。これは、数年前から取り組んでいる人材育成塾の流れで実施されているもので、長崎ウエスレアン大学との連携、すなわち官と学の連携が進められている事業であります。結果については総合的に小値賀学的なものとして発表できるようにし、観光やツーリズムなどに生かしていきたいと考えていることを明らかにしました。

それに対して、委員からは、現在の活動によるデータ集積、準備が整うまでは待つておれない状況であり、自立推進を図る時に、取り急ぎ重要な観光目玉を先に抽出して観光コース等の具体的なプランを立案すべきとの意見も出ました。また、他部署との連携、ことに役割分担など、まだまだ密接に行われているとはいえないので、各課を巻き込んでそれぞれの事業や活動の体系化と各部署の役割の尖鋭化を行う必要があると指摘。それらをコーディネートするのは自立推進班の役割ではないかとの指摘を行いました。

次に「アイランダー二〇〇五」の参加内容について報告を受けました。毎年東京で全国の離島が集まり、島の情報発信や特産品をPRするため、開催されている「アイランダー二〇〇五」には本年は二十一名が参加したそうです。小値賀の特産物の優秀さをアピールすることや確実な小値賀ファンを増やすこと、そして若手職員の意識改革に役立っていること、同じ離島である他地区の情報も収集でき参加して良かったとのこと。現状の職員の自費参加について公費を投入すべきではないかとの意見に対し、公費での参加は重荷になるし、現状のままの方がある程度自由時間が持てるので良いとの答えでありました。一応この研修旅行は公務扱いにしているとのことでもあり、全額公費出張であるべきではありますが、しばらく現状のまま推移を見守ることにしました。

説明を受けて、このようなイベントに参加することの意義や効果を再認識するところではありますが、今後の展開や、継続的な職員の意識改革にどうつなげていくかなど検討する必要性もあり、効果を次の段階に生かしていく工夫をするよう指摘したところです。

以上、総務文教厚生常任委員会の閉会中の審査及び調査内容の報告を終わります。  
議長（近藤一輝）　これで報告を終わります。

日程第九、発議第一六号、総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査（審査）についてを議題とします。

総務文教厚生常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

おはかりします。

総務文教厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（近藤一輝）** 異議なしと認めます。

したがって、総務文教厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

**日程第十、発議第一七号、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。**

産業建設常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

おはかりします。

産業建設常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（近藤一輝）** 異議なしと認めます。

したがって、産業建設常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

**日程第十一、発議第一八号、議会運営委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。**

議会運営委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

おはかりします。

議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（近藤一輝）** 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

これで、平成十七年小値賀町議会第四回定例会を閉会します。

— 午後 零時 十六分 閉会 —